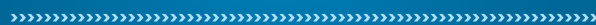


後期実践計画



1	総論	34
2	重点施策	44
3	基本施策	70

総論



1 計画の推進に当たって	35
2 新型コロナウイルス感染症を克服した新しい社会の構築に向けて ...	37
3 人口フレーム	39
(参考) 施策別ページの見方	41

1 計画の推進に 当たって

(1) 学び合い

基本構想で掲げる将来都市像「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」の実現に向け、実践計画の「重点施策」、「基本施策」で展開する各取組は、「様々なつながりや価値・可能性をつくりだし、一人ひとりが主役となって行動する」ことに支えられ、推進していくものと想定しています。

「つながりや価値・可能性をつくりだすこと、行動すること」は、知ること、気づくこと、他を認めること、考えること、体験すること、他と共有することなどを通じて形づくられていくもので、そうした過程を総称して「学び合い」と表現します。

この「学び合い」は、一人ひとりの主体性により取り組まれるものであり、いつでも、どのような形でも展開が可能です。また、個人にとっては、自分らしさの獲得や人生を豊かにすることにつながり、地域社会にとっては、関わる人材が育ち、可能性が更に広がることにつながります。

そこで、前期実践計画に続き、後期実践計画期間においても、「学び合い」を計画の推進を支える特に重要な視点として位置付け、「学び合い」が活発に展開されるような環境づくりを進めます。

(2) WE LOVE とよた

「WE LOVE とよた」の取組とは、市民が本市の魅力に改めて気付き、愛情と誇りを持って行動し、魅力にあふれたまちを次の世代に引き継いでいくとともに、人や地域がつながり、多様な楽しみを分かち合っていくものです。

そして、自らの意思で本市の魅力を自由に楽しむこと、その魅力を周りに伝えること、更に協力して高めていくことを基本的な考え方として、本市に関わりのある全ての人と共に推進していきます。

実践計画の推進には、重点施策を始めとする施策のめざす姿の実現に向けて、市民が楽しみながら、様々な活動やまちづくりに参画するなどの具体的な行動が重要です。こうしたことから「WE LOVE とよた」の取組を、実践計画の推進を根底から支えていくものとして展開していきます。

(3) SDGs未来都市

SDGsは国際社会全体の普遍的な目標であるため、本市においても、SDGsの要素を実践計画にしっかりと反映し、将来都市像で掲げる「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」の実現とSDGsの達成に向け、率先して取り組んでいきます。

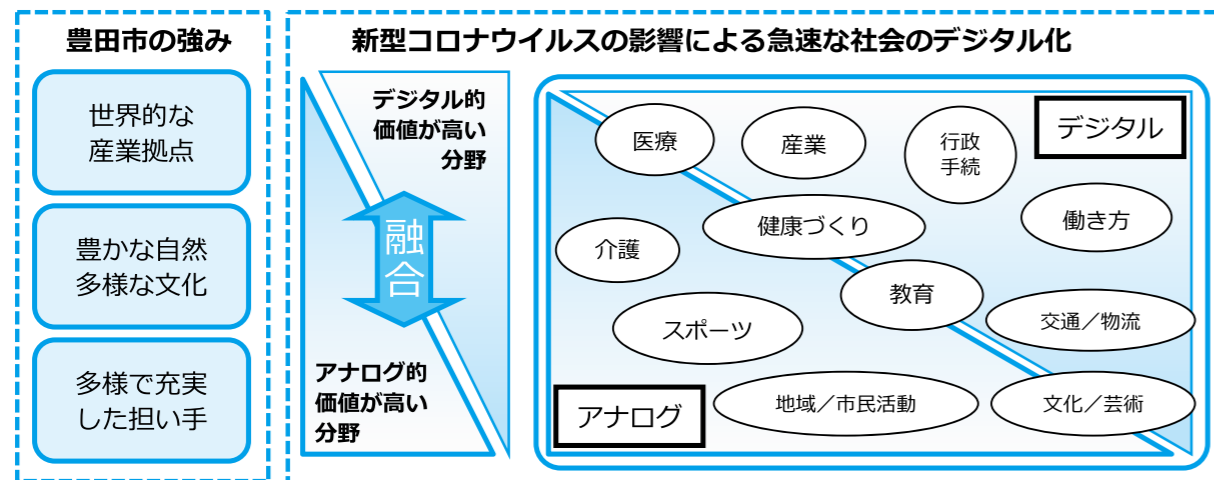
中でも、エネルギー・モビリティ・ウェルネスを優先的に取り上げる重点分野として設定し、本市が持つ「強み」である多様な主体が分野の垣根を越えて「つながる」まちづくりを進めることで、SDGs達成を更に加速していきます。

2 新型コロナウイルス感染症を克服した新しい社会の構築に向けて

新型コロナウイルス感染症により、日々の生活や事業活動が大きく制限されるなど、本市においても甚大な影響が及ぼされているとともに、市民生活や産業分野においては、パラダイムシフト^{※1}と呼ばれるような劇的な変化が起きています。こうした状況の中、多様で充実した担い手を始めとした本市の持つ「強み」と、今後本市で予測される「変化」を生かしながら、持続可能でやさしい社会の実現をめざします。

新型コロナウイルス感染症の影響が残る「ウィズコロナ(短期)」の段階では、市民の安全・安心を第一に考え、行政が主体となって感染症対策や市民生活及び事業活動における各種相談・支援に取り組むとともに、医療機関等と連携しながら健康づくりの推進を図ります。

「ポストコロナ(中長期)」に向けては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を契機とした多分野でのデジタル化に対応し、企業や大学を始めとした多様な主体と連携しながら取組を進めます。また、デジタル化の推進だけでなく、対面でのふれあいや現場の臨場感等、各分野が持つアナログの良さを生かしていくことで、豊田市ならではのデジタルとアナログの融合による新しい社会の構築をめざします。



ドライブスルー方式によるPCR検査

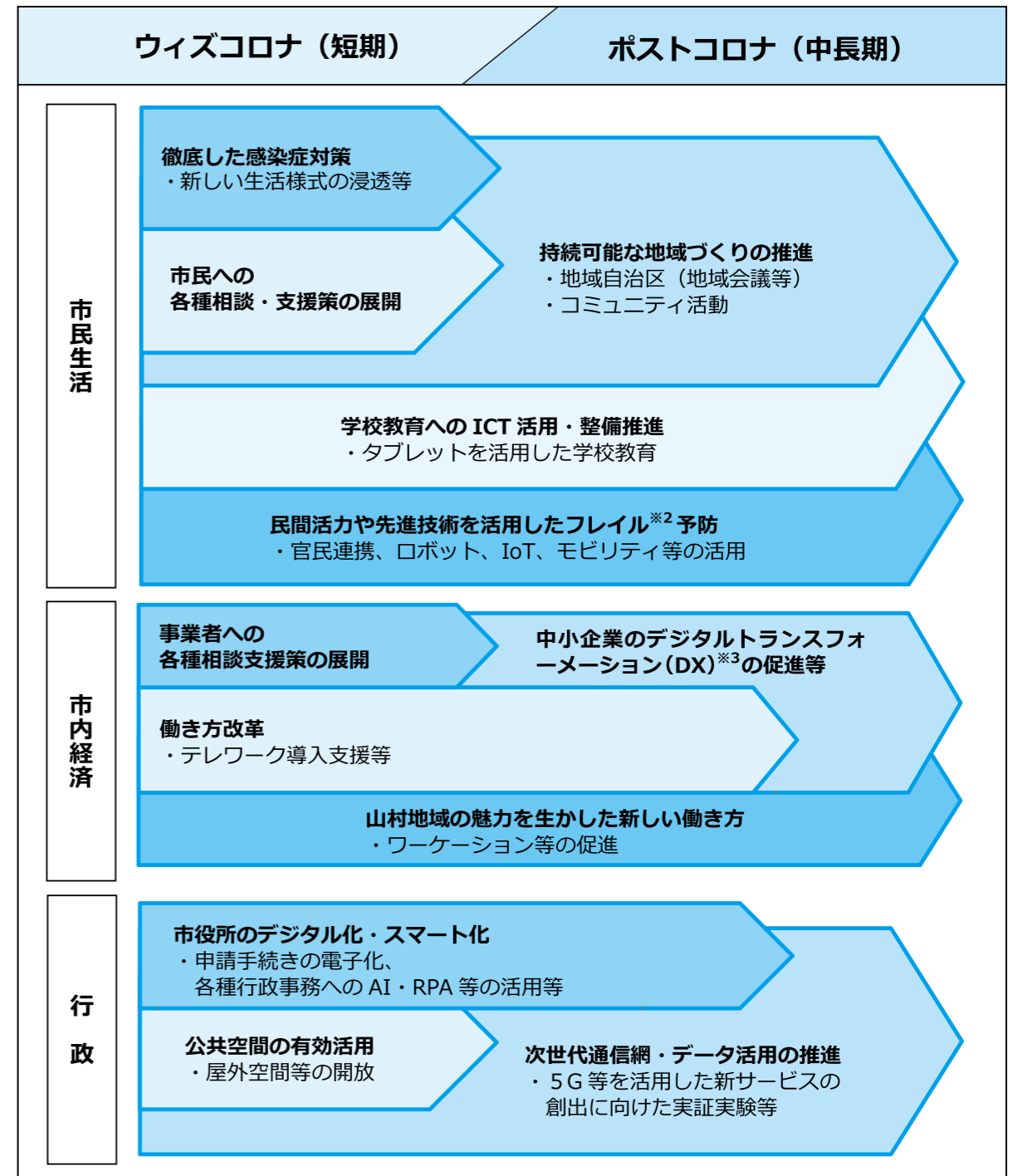


学習用タブレットを使った授業

用語解説

※1 パラダイムシフト：その時代や分野において、当然のことと考えられていた認識や思想、価値観などが劇的に変化すること

関連する主な取組



用語解説

※2 フレイル：加齢に伴い、やせ、転倒、認知機能低下、閉じこもりが進む状態
 ※3 デジタルトランスフォーメーション(DX)：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること

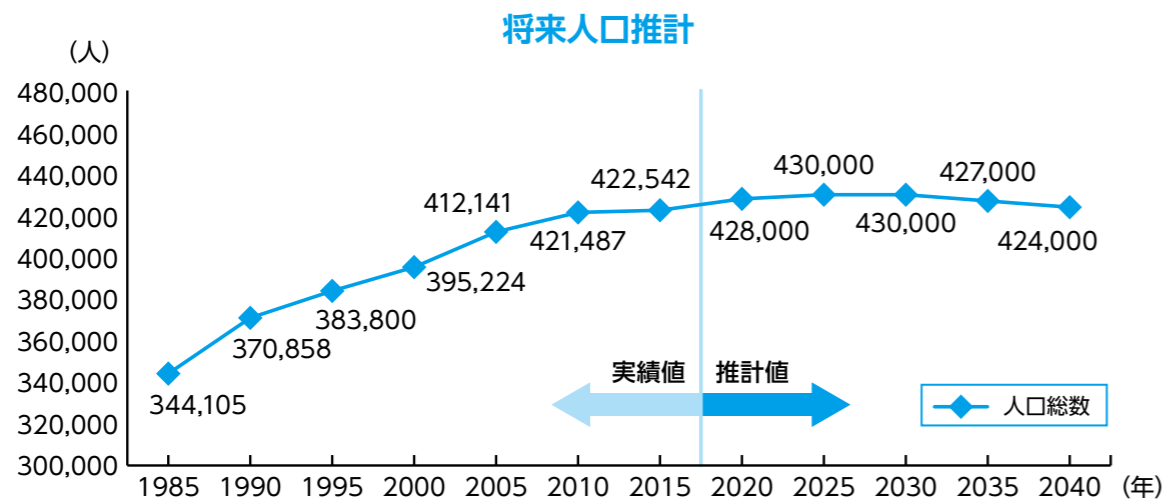
3人口
フレーム

(1) 総人口

総務省統計局発表の国勢調査結果(2015年実施)によると、我が国の人口は、1億2,709万人で、前回調査(2010年)から96万3千人減少(0.8%減)しており、国勢調査では1920年の調査開始以来、初めての減少となっています。

一方、本市の総人口は、2015年の国勢調査結果では422,542人となっており、前回調査から微増しています。今後も増加傾向がしばらく続き、2030年の43万人をピークに減少に転じる見込みです。

■ 総人口の推計



■ 豊田市の将来人口推計

将来人口推計(男女別 詳細)

区分	年次	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
人口総数		421,487	422,542	428,000	430,000	430,000	427,000	424,000
男性		221,198	222,169	224,000	225,000	226,000	225,000	224,000
女性		200,289	200,373	204,000	205,000	204,000	202,000	200,000

推計値

資料:実績値は国勢調査(～2015年)
推計値は豊田市推計値

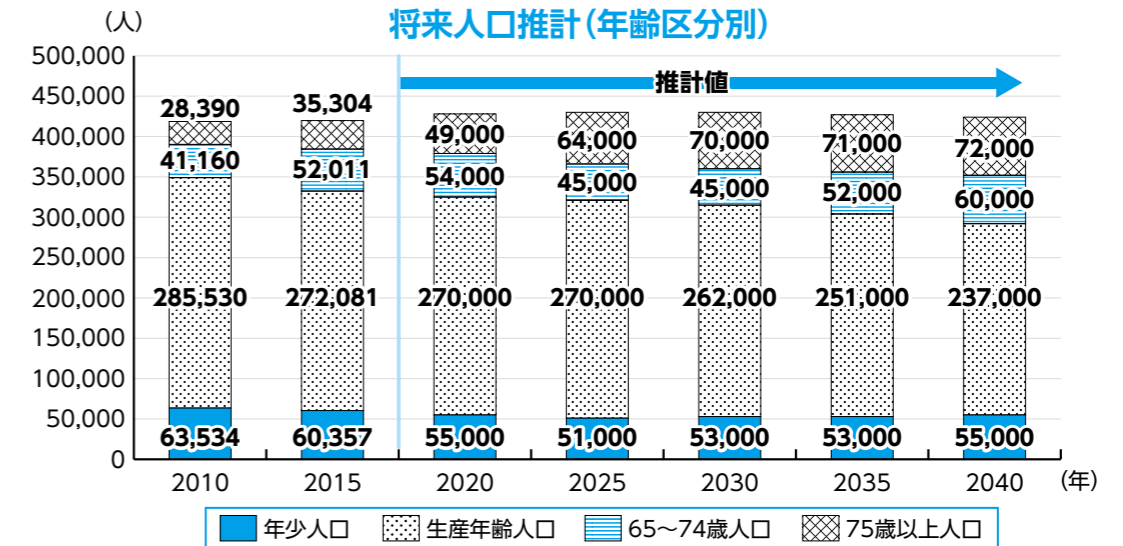
(2) 年齢区分別人口

本市の年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、老年人口(65歳以上)の推移を比較すると、年少人口と生産年齢人口が減少するのに対し、老年人口が増加します。

特に、75歳以上の後期高齢者人口については、2015年の約3万5千人から2025年では約6万4千人、2040年では約7万2千人に急増し、総人口に占める割合も約6人に1人となる見込みです。

また、団塊ジュニアの世代が2040年には65歳以上の高齢者に到達するため、引き続き高齢者数が増加していくことが見込まれます。

■ 年齢区分別人口の推計



将来人口推計(年齢区分別 詳細)

区分	年次	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
年少人口(0～14歳)		63,534	60,357	55,000	51,000	53,000	53,000	55,000
構成比(%)		15.2	14.4	12.9	11.9	12.3	12.4	13.0
生産年齢人口(15～64歳)		285,530	272,081	270,000	270,000	262,000	251,000	237,000
構成比(%)		68.2	64.8	63.1	62.8	60.9	58.8	55.9
老年人口(65歳以上)		69,550	87,315	103,000	109,000	115,000	123,000	132,000
構成比(%)		16.6	20.8	24.1	25.3	26.7	28.8	31.1
65～74歳人口		41,160	52,011	54,000	45,000	45,000	52,000	60,000
構成比(%)		9.8	12.4	12.6	10.5	10.5	12.2	14.2
75歳以上人口		28,390	35,304	49,000	64,000	70,000	71,000	72,000
構成比(%)		6.8	8.4	11.4	14.9	16.3	16.6	17.0

推計値

資料:実績値は国勢調査(～2015年)推計値は豊田市推計値 ※ただし年齢不詳分を除く

(参考) 施策別
ページの見方

■めざす姿

- ・施策の推進により実現をめざすまちの姿(市民の生活やまちの状態など)を掲げています。
- 【重点施策】2040年に実現をめざすまちの姿
- ※設定年次が長期に及ぶため、「2025年までに実現したい具体的な状態」を併記
- 【基本施策】後期実践計画の終了する2025年までに実現をめざすまちの姿

I-1-(1) 子どもの権利の保障



■めざす姿

子どもの権利が総合的に保障されている。

■まちの状態指標

指標名	基準値	めざす方向
豊田子ども条例の認知度 ①小学生低学年、②小学生高学年、③中学生、④高校生、⑤一般市民 【出典：豊田子ども・子育てに関する市民意向調査】	①6.0% ②22.3% ③28.6% ④33.6% ⑤27.3% (2018年度)	↑
近所で児童虐待を受けていると思われる子どもを見つけたとき、市役所、児童相談所、警察等に連絡できる市民の割合【出典：市民意識調査】	69.8% (2019年度)	↑
地域主体による支援の必要な子どもの居場所(子ども食堂、学習支援) ①開設箇所数、②利用児数	①18箇所 ②2,775人 (2019年度)	↑

■施策の背景

- 本市は、2007年に、「児童の権利に関する条約¹⁾」の理念に基づいて「豊田子ども条例」を施行し、子どもの権利を保障し、社会全体で子どもの育ちを支え、子どもが幸せに暮らすことのできるまちづくりをめざしています。
- そのためには、「豊田子ども条例」で定められる子どもの権利(安心して生きる権利、自分らしく生きる権利、豊かに育つ権利、参加する権利)について、広く市民が理解している必要があります。
- また、経済的困窮や養育能力の低下、孤育てなど、子どもと子育て環境をめぐる様々な問題が顕在化する中、児童虐待に関する相談が増加しています。子ども家庭総合支援拠点を始めとする関係機関同士の連携強化や発生予防の取組を進めるとともに、虐待の早期発見に向け、地域で見守り、児童相談所等へ連絡できる意識の向上や環境づくりが求められています。

用語解説

※1 児童の権利に関する条約：1989年11月国連総会で採択。日本は1994年4月に批准。18歳未満の全ての人の保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とする

■施策の背景

- ・施策に関する社会動向やこれまでの取組・成果を踏まえた現状や課題を記述しています。

■施策の柱

- ・「めざす姿」の実現に向け、後期実践計画期間内(2021年度～2024年度)に優先的に取り組んでいく内容を示しています。

I 子ども・子育て | 1 子育て | (1) 子どもの権利の保障

見本

■施策の柱

柱① 子どもの権利の意識啓発



概要	指標名		
広く市民が豊田子ども条例と子どもの権利について正しく理解するため、育ち学ぶ施設 ²⁾ 及び地域で子ども、大人に対する講演会、研修の実施や、市が独自に作成した子どもの権利学習プログラムを実施します。	指標名	基準値	目標値
成果指標	「子どもの権利啓発事業」を実施した延べ中学校数(年度末時点)	9中学校 (2019年度)	28中学校 (2022年度)
	「子どもの権利学習プログラム」を実施した小・中学校数	66小学校 25中学校 (2019年度)	市内全小・中学校 (小学校75校、中学校28校) 毎年度 (2021～2024年度)

■(主な実践計画事業)

柱	事業名	事業概要
①	子どもの権利啓発事業	子どもの権利について理解を深める機会として、中学校で教員向け研修も含め子どもの権利の授業を実施

用語解説

※2 育ち学ぶ施設：子どもを対象とする学校教育施設、社会教育施設、児童福祉施設など
※3 スクールソーシャルワーカー：福祉に関して、専門的な知識・技術を有し、活動経験の実績などがある者。学校生活や家庭環境などによる問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関などとのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、問題解決への対応を図る

基本施策

基本施策

※実際のページの内容とは異なります。

■主な実践計画事業

- ・施策を推進する代表的な事業の名称と概要を示しています。

■まちの状態指標

- ・「めざす姿」にどの程度近づいているかを定量的に確認するための指標名、基準値及び後期実践計画が終了する2025年に向けてめざす方向を示しています。
- ・基準値がない指標は「―」としています。
- ・めざす方向の「↑」は上昇・増加、「→」は維持、「↓」は低減・減少を示しています。

■成果指標

- ・「施策の柱」として設定した取組がどの程度達成できたかを定量的に確認するための指標名、基準値及び目標(目標年次)を示しています。
- ・基準値がない指標は「―」としています。